

市職員を募集します



総務課人事係 ☎(25) 1113

平成25年度採用予定の市職員を次のとおり募集します。

1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しないかたで、採用時に鳥羽市に住所を有するかた。
- ②日本の国籍を有しないかた(外国籍のかた)は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。
なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ③下表に定める受験資格に該当するかた。

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
船 員(航海)	1人程度	昭和52年4月2日以降に生まれ、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める6級海技士(航海)以上の免状を有し、1年以上の乗船履歴を有するかた(平成25年8月末までの乗船見込みを含む)で、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかた。

2. 受験手続と場所

(1)受験申込書の請求

募集要項は、6月3日(月)から総務課人事係で交付します。午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)
郵送希望者は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、市のホームページ(アドレスは最終ページに掲載)からダウンロードすることもできます。

(2)受験申込みに必要な書類など

履歴書(市総務課が交付したものに限る)、写真、各資格免状の写しなどの添付書類が必要となります。
くわしくは、募集要項をご覧ください。

(3)受付期間と場所

受付期間 6月3日(月)～20日(木)午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)
郵送の場合は、6月14日(金)の消印まで有効とします。
受付期間終了後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。
受付場所 総務課人事係(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1)

3. 合格者の決定

第一次、第二次試験の結果に基づいて合格者を決定し、8月中旬までに本人に通知します。

4. 採用予定年月日

平成25年9月1日

5. 試験の日時および場所

- (1)第一次試験 とき 7月7日(日)午前9時～
ところ 鳥羽市民文化会館(鳥羽市鳥羽三丁目8-3)
- (2)第二次試験 7月下旬を予定していますが、日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。
※第一次試験合格者は、医療機関で健康診断を受け、指定する期日までに健康診断書を提出していただきます。

6. 試験科目

- (1)第一次試験…教養試験(学歴相当程度)、作文、事務適性検査、職場適応性検査
- (2)第二次試験…面接など